

5. 外国特許庁／機関への優先権書類の電子的送付件数（特許・実用新案）

（１）二国間における電子的交換を通じた優先権書類の電子的送付件数

国コード	国 名 及 び 機 関 名	2010年		2011年		2012年	
EP	欧州特許庁 (EPO)	(15)	7,548	(4)	7,751	(9)	7,319
KR	韓国	(42)	6,564	(32)	7,660	(37)	7,619
US	米国	(9)	45,913	(6)	30,192	(6)	47,265
合 計		(66)	60,025	(42)	45,603	(52)	62,203

（２）デジタルアクセスサービスを通じた優先権書類の電子的送付件数

国コード	国 名 及 び 機 関 名	2010年		2011年		2012年	
CN	中国	(-)	-	(-)	-	(3)	395
GB	英国	(-)	2	(-)	1	(-)	11
IB	世界知的所有権機関 (WIPO)	(-)	307	(-)	1,640	(7)	2,396
合 計		(-)	309	(-)	1,641	(10)	2,802

注1：（ ）は実用新案の件数を内数で示す。

注2：中国は2012年3月よりデジタルアクセスサービスに参加。

注3：中国・英国・世界知的所有権機関 (WIPO) 以外、デジタルアクセスサービスの枠組みに参加している他の庁へ、当該サービスを通じての送付実績は無い。

問い合わせ先：総務課情報技術企画室